

こんにちは

日高町地域包括支援センター

です！

離婚、相続、多重債務などでお困りの方へ

法テラス和歌山 **巡回法律相談** のご案内



平成29年8月1日(火)

午後1時～4時

日高町保健福祉総合センター

(和歌山県日高郡日高町小中1308)

相談時間は1人30分程度、日高町民以外の方も相談可能です。



相談できる方

収入・資産(現金・預貯金)が一定基準以下の方

基準例	手取り月額(賞与を含む)	家賃等加算	現金・預貯金
単身者	182,000円以下	41,000円以下	180万円以下
2人家族	251,000円以下	53,000円以下	250万円以下
3人家族	272,000円以下	66,000円以下	270万円以下
4人家族	299,000円以下	71,000円以下	300万円以下

※現在の収入(手取り月額)と資産(現金・預貯金)のどちらも上表の基準以下の方が対象となります。

※夫婦間の紛争(離婚など)の場合を除き、原則として配偶者の収入・資産を加算した金額で判断します。

※5人家族以上は、1人増につき30,000円が収入基準に加算されます。(例：5人家族329,000円以下)

※医療費、教育費などの出費がある場合は、相当額が控除されます。

※家賃・住宅ローンを負担されている方は、上表の収入基準に家賃等加算の限度額の範囲内でその金額が加算されます。

予約・お問い合わせ先：日本司法支援センター和歌山地方事務所 【法テラス和歌山】

所在地：和歌山市九番丁15 九番丁MGビル6階

☎：050・3383・5457

開所時間：平日9時～17時



予約受付期間/平成29年7月3日(月)9時～7月31日(月)16時

こんにちは

日高町地域包括支援センター

です！

出張介護講座を開催します！！

- ★65歳以上の方を対象に、介護予防・認知症・介護保険サービス・成年後見制度などの講座を開催いたします。
- ★地域の集会所・公民館など、ご希望の場所に専門職（介護福祉士・保健師・社会福祉士など）が出張いたします。

「講座内容の一例…」

・転倒予防教室

家でも簡単にできる転倒予防の体操などをご紹介します。

・認知症について

認知症についての概要や認知症予防について紹介します。

・介護教室

オムツ交換・車いすへの移動介助の方法などを説明します。

・介護保険・介護保険外のサービスの説明

制度の内容や介護サービスの使い方などについて分かりやすく説明します。

・権利擁護について

成年後見制度や高齢者の権利について説明します。

・高齢者の健康づくりについて

感染症や熱中症の予防などについて分かりやすく説明します。

「こんな話が聞きたい！！」というご希望があれば下記までご連絡ください。

★費用は無料です。

★少人数グループ(10名程度)から町内であればどこへでも出張致します。

★シリーズでの開催も可能です。

お問い合わせ先：日高町地域包括支援センター
所在地：日高町高家626番地(日高町役場健康推進課内)
☎：63・3801
FAX：63・3846

